

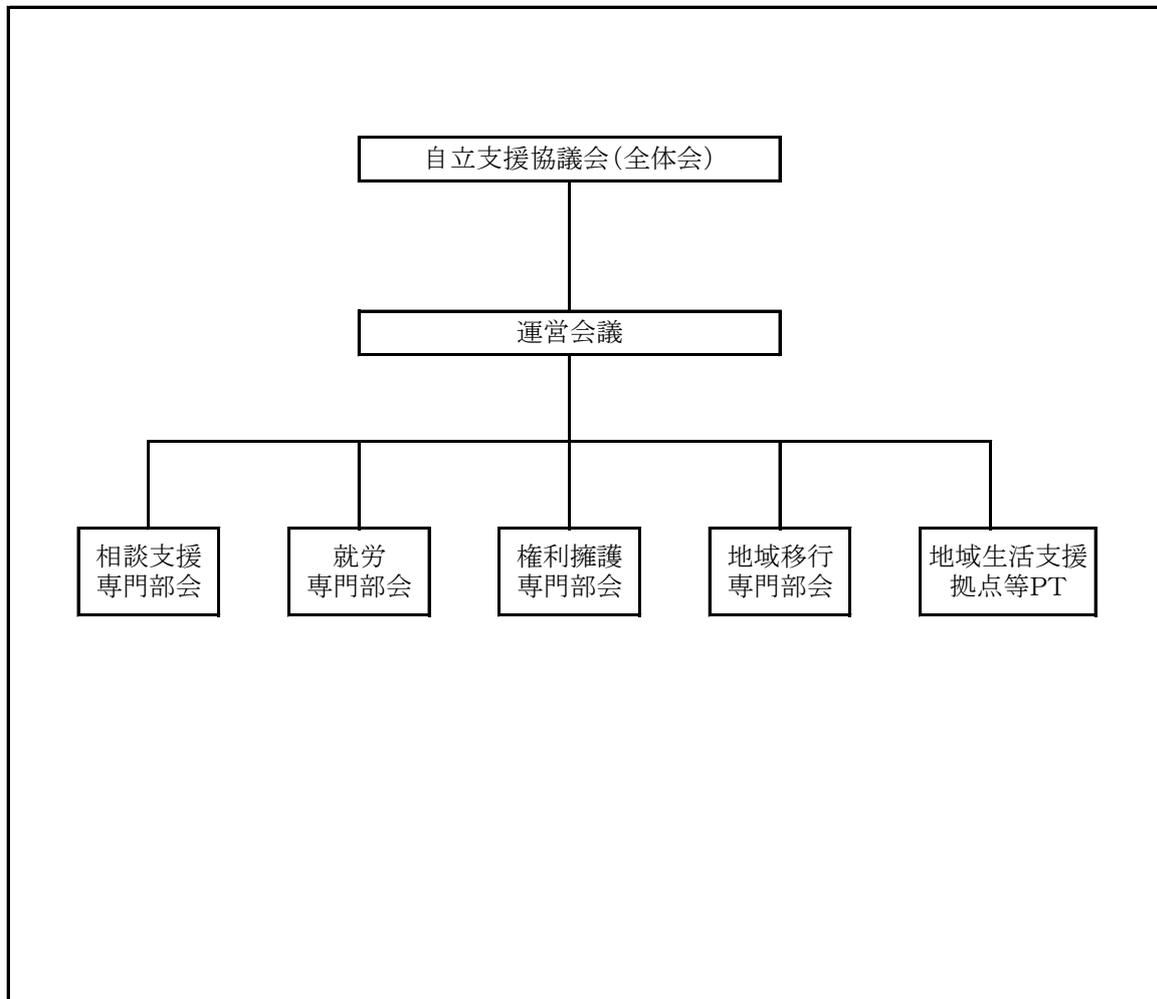
立川市

【名称】立川市自立支援協議会

【設置年月】平成20年1月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
未設置	3	4	4	11	5

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	—	未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	25 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援専門部会	6	11 (0)
就労専門部会	8	11 (0)
権利擁護専門部会	5	4 (0)
地域移行専門部会	4	9 (0)
地域生活支援拠点等PT	6	8 (0)
運営会議	3	10 (0)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	2	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	5	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	2	法曹関係者	1
民生・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	2		
合計	25				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	副会長	加瀬 進	東京学芸大学教授	学識経験者	
2		中村 誠	曙クリニック	医療関係者	
3		村井 やす子	多摩立川保健所	保健所	
4		野口 浩一	都立武蔵台学園	教育関係機関	
5		小林 邦子	立川市立第九小学校	教育関係機関	
6		小泉 久美子	立川公共職業安定所	雇用関係機関	
7		井上 貴央	立川市障害者就労支援事業	雇用関係機関	
8		小林 仁志	(株)いなげやウイング	企業	
9		横平 貫志	立川市肢体不自由児・者父母の会 たつこ	障害当事者・家族・関係団体	
10		松本 富士子	立川市手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
11		岡田 治	立川麦の会	障害当事者・家族・関係団体	
12		宮 さおり		障害当事者・家族・関係団体	
13		下防 さかえ	立川市聴覚障害者協会	障害当事者・家族・関係団体	
14	会長	寺田 悦子	多摩在宅支援センター円	相談支援事業者	
15		奥山 葉月	自立生活センター・立川	相談支援事業者	
16		山田 克美	相談支援事業所 暖	相談支援事業者	
17		丸 紀子	地域福祉サービス協会 コスモス立川	障害福祉サービス等事業者	
18		宮本 浩史	立川福祉作業所	障害福祉サービス等事業者	
19		木村 憲介	いろりん	障害福祉サービス等事業者	
20		山本 繁樹	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
21		岡部 俊一	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
22		中田 雅久	多摩の森総合法律事務所	法曹関係者	
23		柴 和範	立川市民生委員児童委員協議会	民生・児童委員	
24		谷藤 哲郎	警視庁立川警察署	その他	
25		柳沢 真理	立川商工会議所	その他	

(2) 活動内容

地域における障害者への支援体制に関する課題についての情報共有と、関係機関の連携の強化及び課題の解決に向けた協議

※運営会議を主な協議の場とし、全体会は報告や情報共有を中心としている。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	相談支援 専門部会	就労 専門部会	権利擁護 専門部会	地域移行 専門部会	地域生活支援 拠点等PT
学識経験者	0	0	0	0	0
医療関係者	2	0	0	0	0
保健所	0	0	0	0	0
教育関係機関	1	0	0	0	0
雇用関係機関	0	2	0	0	0
企業	0	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	0	1	0	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0	0
相談支援事業者	3	0	0	3	3
障害福祉サービス等事業者	1	7	1	4	4
社会福祉協議会	0	1	1	0	1
法曹関係者	0	0	1	0	0
民生・児童委員	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	2	0	0	2	0
行政職員(都)	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0
計	11	11	4	9	8

部会 種別	運営会議
学識経験者	1
医療関係者	0
保健所	0
教育関係機関	0
雇用関係機関	1
企業	0
障害当事者・家族・関係団体	0
身体・知的障害者相談員	0
相談支援事業者	5
障害福祉サービス等事業者	1
社会福祉協議会	2
法曹関係者	0
民生・児童委員	0
地域住民	0
行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0
その他	0
計	10

(2)活動内容

部会名称	活動内容
相談支援専門部会	特定相談支援事業所連絡会及び放課後等デイサービス事業所連絡会との連携、相談支援事業所とその他サービス事業所との交流会(相談系・就労系交流会)や研修の開催、「障害のある人の困りごと相談ガイド(仮称)」の作成
就労専門部会	就労系事業所連絡会、就労移行事業所連絡会の開催によるネットワークの強化と課題検討
権利擁護専門部会	福祉サービス事業所職員に対するアンケート調査実施、学習会の開催
地域移行専門部会	身体障害者・知的障害者、精神障害者の地域移行・地域定着支援の講演会開催
地域生活支援拠点等PT	地域生活支援拠点等の整備に向けた具体的な整備方針の検討
運営会議	全体の運営、課題事項及び障害福祉計画の進捗管理、専門部会間の連携、地域生活支援拠点等の整備に向けた検討

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

公的支援につながない障害者(児)や支援が終了した障害者(児)に対する相談支援体制の整備・充実

② 就労支援に関すること

福祉就労に関する高齢化対策や工賃アップ、一般就労に向けたアセスメント能力の向上について

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行の現状と課題の抽出及び今後の方向性について

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

障害者の重度化・高齢化、親の高齢化、親亡き後

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

事業所連絡会によるネットワーク強化、他サービス事業所との交流会によるネットワーク構築

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

「障害のある人の困りごと相談ガイド(仮称)」の作成についての検討

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

現場支援者の権利擁護(虐待防止)意識の向上につながる取組・仕組みづくり

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

拠点に求められる機能の現状と本市における整備方針

⑩ 障害福祉計画等に関すること

第5次障害者計画の中間報告、第4期障害福祉計画の総括及び重点目標の評価

⑪ 協議会の運営に関すること

今期における活動目標や取組課題の検討及び進捗管理、情報共有

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

現場が抱えている課題や新しい情報をリアルタイムで発信し、障害に関わる人たちで共有

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害種別、障害者(児)サービス、個別給付、委託事業等の様々な分野を越えたネットワークの構築

⑤ 地域課題の整理

本市における現状の地域課題の抽出及び分類と優先順位の検討

⑥ 課題解決に向けての検討

整理した地域課題について各専門部会等で取り組む項目の検討

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

年度毎の実績値の検証及び重点目標に対するPDCAサイクル評価シートを活用した評価

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護を推進するためのネットワークづくりと支援者の権利擁護意識の向上のための仕組みづくり

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

① 相談支援の質及び量

相談支援専門員の資質向上を目的として、指定特定相談支援事業所連絡会と相談支援部会合同による事例検討会を実施

② 社会資源の開発及び改善

「障害のある人の困りごと相談ガイド(仮称)」の作成

③ 権利擁護・虐待防止

虐待防止学習会におけるアンケート調査の実施により、現場責任者の悩みや困難等の把握に努めるとともに、支援現場のリーダー層を対象とした学習会を実施

⑥ 緊急・災害対応

地域生活支援拠点等の整備の中で、障害者の重度化・高齢化や親の高齢化等による緊急時の対応や予防措置等について検討

⑧ 障害児支援

放課後等デイサービス事業所連絡会と相談支援専門部会の連携

⑩ 就労支援

「アセスメント力の向上」や「大変事例」をテーマとした就労移行事業所連絡会を実施

⑪ 地域移行・地域定着支援

支援の現状や仕組みを把握するため、「身体障害者・知的障害者」及び「精神障害者」の地域移行・地域定着支援の講演会を実施

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

① 私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。	② なぜなら、(①に決めた理由)だからです。
課題の進捗状況等の確認を行い、協議会の全体会で報告を行う。	市では昨年度、地域の課題を取りまとめ、優先順位や専門部会等の協議の場を決めるところまでは行えたので、今後は課題の解決に向けた具体的な協議と進捗管理が必要となるため。

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施中

4-2 具体的な取組状況

各専門部会に振り分けた地域課題について、今年度最後の協議会(全体会)において取組の進捗状況と次期への課題や引継ぎ事項の報告を行った。